

新型コロナウイルスの臨時休校に伴う子ども支援活動への緊急助成事業

1 目的

新型コロナウイルス発生による学校の臨時休校に伴い、子ども達が食料や生活必需品を必要としていることから、食料等の配布や配達を緊急的に行う民間団体に対して助成することにより、困難を抱える子どもや保護者を支援する。

2 実施主体

長野県将来世代応援県民会議

3 助成対象団体

新型コロナウイルス発生による学校の臨時休校に伴い、支援を要する子どもや保護者に対して食料や生活必需品の配布や配達などの緊急支援活動を行う民間団体で、活動の範囲が全県的に及ぶもの。

4 助成対象期間

令和2年3月2日から令和2年3月31日まで

(3月2日以降の活動であれば、申請日以前の活動であっても助成対象とする。)

5 助成対象経費

次の経費(今回の緊急支援活動に要するものに限る。)

(1)人件費(時給@917円)

(2)交通費(ガソリン代:1km当たり37円、高速料金)

(3)消耗品費(食品、飲料、食事代など飲食の経費、消耗品以外の備品購入費は対象外)

6 申請期限

助成金申請書を令和2年3月23日(月)までに将来世代応援県民会議事務局あて提出

7 予算額 30万円

複数の団体から申請があった場合は、申請書の活動内容に基づき各団体への助成額を決定

8 予算科目 青少年育成推進事業(補助金)

9 施行日 令和2年3月13日(令和2年3月2日から適用)